【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成30年2月9日

【四半期会計期間】 第12期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 株式会社プレミアムウォーターホールディングス

【英訳名】Premium Water Holdings, Inc.【代表者の役職氏名】代表取締役社長萩尾 陽平

【本店の所在の場所】 山梨県富士吉田市上吉田4597番地の1

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って

おります。)

【電話番号】 (03)6864-0980

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 太田 宏義

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前一丁目 4 番16号

【電話番号】 (03)6864-0982

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 太田 宏義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第 3 四半期連結 累計期間	第12期 第 3 四半期連結 累計期間	第11期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成28年 4 月 1 日 至平成29年 3 月31日
売上高(千円)	14,293,247	19,901,964	19,947,744
経常損失()(千円)	10,931	1,330,507	704,368
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失()(千円)	281,593	1,378,419	1,217,300
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	291,819	1,390,671	1,226,148
純資産額(千円)	2,211,719	2,918,193	1,289,349
総資産額(千円)	15,260,979	21,135,260	17,477,558
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	14.10	52.11	56.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-		-
自己資本比率(%)	14.2	13.7	7.1

回次		第11期 第 3 四半期連結 会計期間	第12期 第 3 四半期連結 会計期間
会計期間	自至	平成28年10月 1日 平成28年12月31日	平成29年10月 1 日 平成29年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)		2.45	15.21

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載 しておりません。
 - 2.前第3四半期連結累計期間、当第3四半期連結累計期間及び第11期の潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であ るため、記載しておりません。
 - 3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、新たに株式取得により、株式会社Patch、ハイコムビジネスサポート株式会社及びPremium Water Million Club株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

また、当社の連結子会社であったプレミアムウォーター株式会社及び株式会社ウェルウォータは、同じく連結子会社である株式会社ウォーターダイレクト(平成29年4月1日付でプレミアムウォーター株式会社に商号変更)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外し、当社の連結子会社であったエフエルシーイノベーション株式会社は、同じく連結子会社であるプレミアムウォーター株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外し、当社の連結子会社であったエフエルシークリエイション株式会社は、同じく連結子会社であるエフエルシープロモーション株式会社に商号変更)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

この結果、当社グループは平成29年12月31日現在では、当社及び連結子会社7社並びに持分法適用関連会社6社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ (当社および連結子会社) が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は緩やかな回復基調で推移し、米国や欧州も緩やかな景気拡大が続きました。一方で、米国新政権による政策動向や極東地域における地政学リスクの上昇等から世界経済は先行き不透明な状況で推移しました。

宅配水業界においては、飲料水に対する「安心」・「安全」・「安定供給」を求める意識の高まりを受け、宅配水の認知度は確実に向上いたしました。宅配水の認知度の向上に伴い、宅配水の市場規模は緩やかに成長しております。一方で、人手不足を背景とする人件費及び物流費の上昇などにより、取り巻く経営環境は厳しさを増しております。

このような状況の下、当社グループは、宅配水事業は顧客が長期間継続して利用してもらうことにより安定した収益をもたらすことから、顧客基盤の強化を重点施策の1つとして位置付けたうえで、新規顧客獲得においては長期契約プランの導入、既存顧客に対しては満足度向上のためのキャンペーン実施や顧客限定サービスの提供等の各種施策に取り組んでまいりました。また、PETボトルの内製化により製造原価の低減化を実現する一方、商品の出荷方法の変更等による配送コストの削減に努めてまいりました。

これらの施策により一定のコスト低減効果が生じているものの、顧客基盤の強化に向けた新規顧客獲得が順調 に推移していることから、これによる販売促進費等の増加が当社グループの利益の押下げ要因となっておりま す。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高19,901百万円(前年同期比39.2%増)、営業損失1,106百万円(前年同期は78百万円の営業利益)、経常損失1,330百万円(前年同期は10百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失1,378百万円(前年同期は281百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、48百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	84,000,000	
A 種優先株式	28	
計	84,000,000	

(注)当社の発行可能株式総数は84,000,000株であり、普通株式の発行可能種類株式総数及びA種優先株式の発行可能種類株式総数の合計数とは異なります。

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,003,082	27,003,082	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定の ない、当社における標 準となる株式であり、 単元株式数は100株であ ります。
A 種優先株式	28	28		(注)2 (注)3
計	27,003,110	27,003,110		

- (注) 1 提出日現在発行数には、平成30年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
 - 2 A種優先株式の単元株式数は1株となります。
 - 3 A種優先株式の内容は、次のとおりです。
 - (1) 優先配当金

A 種優先配当金

当社は、平成29年4月1日に開始する事業年度以降の各事業年度において当該事業年度の末日を基準日として行う剰余金の配当を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき第2号に定める額の剰余金(以下「A種優先配当金」という。)を配当する。

A 種優先配当金の額

A種優先配当金の額は、1事業年度毎に1株につき2,000,000円とする。なお、A種優先株式が発行された事業年度におけるA種優先配当金の額は、1株につき2,000,000円を、A種優先株式発行日の翌日から当該事業年度の末日までの日数に応じて、1年を365日とする日割り計算により算出した額とする。

累積条項

ある事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないとき(剰余金の配当が行われない場合を含む。)は、その不足額は、翌事業年度以降に累積するものとする。

非参加条項

当社は、上記 及び に基づくA種優先配当金の配当後、さらに分配可能額について普通株主又は普通登録 株式質権者に対する剰余金の配当を行うときは、別段の定めをしない限り、A種優先株主又はA種優先登録 株式質権者に対しては、普通株主又は普通登録株式質権者に対する剰余金の配当と同順位での剰余金の配当 を行わない。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種登録株式質権者に対して、A種優先株式1株につき、普通株式1株に対する残余財産分配金に500を乗じた金額の残余財産分配金を、普通株主又は普通登録株式質権者に対する残余財産分配金の分配と同順位で支払う。

非参加条項

A 種優先株式又は A 種優先登録株式質権者に対しては、上記 に定めるほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

A種優先株主は株主総会において議決権を有しない。また、当社が会社法第322第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に定める場合を除き、A種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。また、当社は、A種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

(5) 金銭を対価とする取得請求権

A種優先株主は、平成32年12月16日以降いつでも、法令に従い、当社に対して、金銭を対価としてA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし(以下「金銭対価取得請求」といい、金銭対価取得請求をした日を、以下「金銭対価取得請求日」という。)、当社は、金銭対価取得請求に係るA種優先株式を取得するのと引換えに、法令の許容する範囲において、金銭対価取得請求日における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、金銭対価取得請求日に、次項に定める取得価額の金銭をA種優先株主に対して交付するものとする。ただし、分配可能額を超えてA種優先株主から取得請求があった場合、取得すべきA種優先株式は取得請求される株式数に応じた比例按分の方法により決定する。

A種優先株式1株あたりの取得価額は、次に定める算式による金額とする。

A種優先株式1株あたりの取得価額 = [100,000,000円] + [A種優先株式発行日の翌日から金銭対価取得請求日までの日数に応じて1年につき2,000,000円の割合による金額(1年未満の期間部分については1年を365日とする日割り計算によるものとする。)] - [当社が当該A種優先株式につき支払ったA種優先配当金額合計額]

(6) 金銭を対価とする取得条項

当社は、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者の承諾を得た場合、当社の取締役会が別に定める日において、法令上可能な範囲で、次号に定める取得価額の金銭の交付と引換えにA種優先株式の全部又は一部を取得することができる(当該取得を行う日を、以下「金銭対価取得条項取得日」という。)。なお、一部を取得するときは、比例按分その他当社の取締役会が定める合理的な方法により、取得すべきA種優先株式を決定する。

A種優先株式1株あたりの取得価額は、上記(5) に定める取得価額とする。なお、この取得価額を算出する場合は、上記(5) に定める取得価額の計算における「金銭対価取得請求日」を「金銭対価取得条項取得日」と読み替えて、取得価額を計算する。

(7) 譲渡制限

A種優先株式を譲渡による取得することについては、当社の取締役会の承認を要する。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備 金増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年10月1日~ 平成29年12月31日	普通株式 79,500 A種優先株式	普通株式 27,003,082 A 種優先株式 28	17,967	3,929,075	17,967	3,138,575

⁽注) 新株予約権の行使による増加となります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

四半期報告書

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」について、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A 種優先株式 28		「1(1) 発行済株式」 の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,921,700	269,217	権利内容に何ら限定の ない、当社における標 準となる株式であり、 単元株式数は100株で あります。
単元未満株式	普通株式 1,682		
発行済株式総数	26,923,610		
総株主の議決権		269,217	

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式276株のうち76株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プレミア ムウォーターホー ルディングス	山梨県富士吉田市上 吉田4597番地の1	200		200	0.0

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,333,531	3,368,070
売掛金	2,503,976	3,202,737
商品及び製品	1,173,206	1,680,567
原材料及び貯蔵品	167,861	222,181
前払費用	1,083,030	1,761,426
その他	456,413	527,296
貸倒引当金	167,422	262,654
流動資産合計	9,550,597	10,499,625
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	947,342	1,259,287
機械装置及び運搬具(純額)	403,855	681,174
土地	415,997	415,99
リース資産(純額)	262,550	219,53
建設仮勘定	175,426	340
賃貸用資産(純額)	4,245,290	5,756,04
その他(純額)	77,415	82,865
有形固定資産合計	6,527,878	8,415,24
無形固定資産		
のれん	104,698	82,893
その他	287,766	438,885
無形固定資産合計	392,465	521,778
投資その他の資産		
その他	1,065,338	1,846,702
貸倒引当金	58,720	148,090
投資その他の資産合計	1,006,617	1,698,61
固定資産合計	7,926,961	10,635,634
資産合計	17,477,558	21,135,260

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	623,993	496,435
短期借入金	566,400	1,600,000
1年内償還予定の社債	11,200	11,200
1年内返済予定の長期借入金	1,725,025	1,964,807
リース債務	127,184	156,628
未払金	2,286,068	2,373,794
割賦未払金	1,230,777	1,932,839
未払法人税等	404,977	38,729
賞与引当金	14,392	-
その他	290,436	92,394
流動負債合計	7,280,456	8,666,830
固定負債		-,,
社債	2,824,000	12,800
長期借入金	2,752,529	3,133,471
リース債務	195,992	300,227
長期割賦未払金	3,001,355	5,964,160
資産除去債務	8,642	39,001
その他	125,232	100,576
固定負債合計	8,907,753	9,550,236
負債合計	16,188,209	18,217,067
純資産の部		,,
株主資本		
資本金	2,409,587	3,929,075
資本剰余金	1,619,087	3,138,575
利益剰余金	2,773,908	4,152,327
自己株式	139	173
株主資本合計	1,254,626	2,915,150
その他の包括利益累計額	1,254,020	2,515,100
繰延ヘッジ損益	20	
無些ペック摂血 為替換算調整勘定	10,038	22,517
では、	10,038	22,517
新株予約権	28,562	9,134
非支配株主持分	16,218	16,425
#文配体工行力 純資産合計	1,289,349	2,918,193
負債純資産合計	17,477,558	2,916,193

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	14,293,247	19,901,964
売上原価	3,232,232	3,677,513
売上総利益	11,061,015	16,224,450
販売費及び一般管理費	10,982,803	17,330,515
営業利益又は営業損失()	78,211	1,106,064
営業外収益		
為替差益	27,889	22,634
その他	3,658	8,280
営業外収益合計	31,548	30,915
営業外費用		
支払利息	57,487	129,668
社債利息	28,430	27,769
持分法による投資損失	19,600	72,034
その他	15,172	25,885
営業外費用合計	120,690	255,358
経常損失()	10,931	1,330,507
特別利益		
新株予約権戻入益	-	1,980
特別利益合計		1,980
特別損失		
減損損失	10,200	-
固定資産除却損		6,829
特別損失合計	10,200	6,829
税金等調整前四半期純損失()	21,131	1,335,356
法人税、住民税及び事業税	373,943	42,864
法人税等調整額	113,798	9
法人税等合計	260,144	42,855
四半期純損失()	281,275	1,378,212
非支配株主に帰属する四半期純利益	317	206
親会社株主に帰属する四半期純損失()	281,593	1,378,419

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

		(半位:十 <u>门)</u>
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
四半期純損失()	281,275	1,378,212
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	100	20
為替換算調整勘定	10,643	12,478
その他の包括利益合計	10,543	12,458
四半期包括利益	291,819	1,390,671
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	292,136	1,390,877
非支配株主に係る四半期包括利益	317	206

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社であったプレミアムウォーター株式会社及び株式会社ウェルウォータは、同じく連結子会社である株式会社ウォーターダイレクト(平成29年4月1日付でプレミアムウォーター株式会社に商号変更)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

第2四半期連結会計期間より、当社の連結子会社であったエフエルシーイノベーション株式会社は、同じく連結子会社であるプレミアムウォーター株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から 除外しております。

当第3四半期連結会計期間より、当社の連結子会社であったエフエルシークリエイション株式会社は、同じく連結子会社であるエフエルシープロモーション株式会社(平成29年7月1日付でエフエルシープレミアム株式会社に商号変更)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したことに伴い、株式会社Patchを持分法の適用の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したことに伴い、ハイコムビジネスサポート株式会社及び Premium Water Million Club株式会社を持分法の適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

当社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

当社グループは近年のナチュラルミネラルウォーターの出荷数の増加により、揚水装置及び製造ラインへの高水準での設備投資を計画しております。これを契機として有形固定資産の使用実態を確認した結果、主要な設備はナチュラルミネラルウォーターの出荷数に応じて高水準で安定的に稼働し、また当社グループの主力事業である宅配水事業の保有顧客件数は順調に伸びており、将来的にも安定的な収益獲得が見込まれることから、定額法による減価償却方法を採用することが適正な収益と費用の対応関係の観点から合理的であり、経済的実態をより適切に反映できると判断いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失がそれぞれ60,968千円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

株式会社アイケアジャパンの割賦販売契約に対して、債務保証を行っておりましたが、第1四半期連結会計期間において解消されております。

前連結会計年度	当第3四半期連結会計期間
(平成29年3月31日)	(平成29年12月31日)
3,485 千円	千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間	
	(自 平成28年4月1日	(自 平成29年4月1日	
	至 平成28年12月31日)	至 平成29年12月31日)	
減価償却費	1,618,936 千円	2,484,316 千円	
のれんの償却額	21,805 千円	21,805 千円	

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1.配当金支払額 該当事項はありません。

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金が、それぞれ1,148,722 千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が2,403,598千円、資本剰余金が1,613,098千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の金額の著しい変動

平成29年9月27日開催の臨時株主総会の決議によるA種優先株式28株の発行により、資本金及び資本剰余金が、それぞれ1,400,000千円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金が、それぞれ119,488千円増加しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が3,929,075千円、資本剰余金が3,138,575千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

「ホーム・オフィス・デリバリー事業」の売上高及び営業利益の金額は、いずれも全事業の90%を超えているため、「ホーム・オフィス・デリバリー事業」以外の事業について重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

「ホーム・オフィス・デリバリー事業」の売上高及び営業利益の金額は、いずれも全事業の90%を超えているため、「ホーム・オフィス・デリバリー事業」以外の事業について重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

長期割賦未払金及び社債が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の 末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期割賦未払金(割賦未払金を含む)	4,232,132	4,285,378	53,245
(2) 社債(1年内償還予定を含む)	2,835,200	2,913,677	78,477

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 長期割賦未払金(割賦未払金含む)

長期割賦未払金の時価については、元利金の合計額を同様の新規割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 社債(1年内償還予定を含む)

当社グループの発行する社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当第3四半期連結会計期間末(平成29年12月31日)

	四半期連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期割賦未払金(割賦未払金を含む)	7,896,999	8,058,810	161,810
(2) 社債(1年内償還予定を含む)	24,000	23,760	239

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 長期割賦未払金(割賦未払金含む)

長期割賦未払金の時価については、元利金の合計額を同様の新規割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 社債(1年内償還予定を含む)

当社グループの発行する社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	14円10銭	52円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	281,593	1,378,419
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	14,421
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純損失金額()(千円)	281,593	1,392,841
普通株式の期中平均株式数(株)	19,976,100	26,727,751
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式で、前連結会計年度末 から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社プレミアムウォーターホールディングス(E27294) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月9日

株式会社プレミアムウォーターホールディングス 取締役会御中

三優監査法人

指定社員 公認会計士 野 村 聡 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 井 上 道 明 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プレミアムウォーターホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プレミアムウォーターホールディングス及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.} XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。